



愛媛県報

発行 愛媛県

平成18年10月10日火曜日 第1802号

◇ 目 次 ◇ 告 示

土地改良区役員の就退任の届出(2件).....	869
県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....	870
兼用工作物の管理の方法について.....	870
道路の区域変更(県道久良城辺線).....	870
道路の区域変更(県道網代鳥越線).....	870
道路の供用開始(").....	871
道路の区域変更(一般国道381号).....	871
落札者等の告示.....	871

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....	871
政治団体の届出事項の異動の届出.....	872
政治団体の解散の届出.....	873
資金管理団体の届出.....	874
資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	874
資金管理団体の指定の取消し等の届出.....	874

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1462号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、伊方町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 星 政 人	西宇和郡伊方町川永田甲1071番地
"	池 田 六 郎	西宇和郡伊方町二見甲2100番地
"	川 口 清 二 朗	西宇和郡伊方町湊浦977番地
"	大 林 茂 樹	西宇和郡伊方町九町1番耕地525番地
"	三 浦 秀 夫	西宇和郡伊方町中之浜310番地
"	矢 野 武 年	西宇和郡伊方町大浜392番地
"	松 本 亀 明	西宇和郡伊方町仁田之浜967番地
"	藤 堂 唯 雄	西宇和郡伊方町河内239番地
"	西 川 琢 郎	西宇和郡伊方町中浦甲149番地
"	井 上 康 敬	西宇和郡伊方町豊之浦539番地
"	清 水 健 次 郎	西宇和郡伊方町亀浦169番地
"	三 根 生 繁 久	西宇和郡伊方町九町1番耕地1680番地1
"	高 野 清 秋	西宇和郡伊方町九町1番耕地440番地
"	井 上 幹 峰	西宇和郡伊方町二見甲1441番地7
"	神 山 勝	西宇和郡伊方町二見甲2879番地2

"	三 浦 芳 郎	西宇和郡伊方町湊浦884番地4
"	岩 西 啓 二	西宇和郡伊方町湊浦693番地
監 事	是 沢 邦 久	西宇和郡伊方町湊浦1032番地
"	山 本 完 治	西宇和郡伊方町小中浦甲602番地
"	兵 頭 武	西宇和郡伊方町伊方越702番地
"	田 淵 政 喜	西宇和郡伊方町九町1番耕地956番地
"	藤 岡 政 利	西宇和郡伊方町二見乙168番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 星 政 人	西宇和郡伊方町川永田甲1071番地
"	井 上 弘 文	西宇和郡伊方町豊之浦572番地
"	池 田 六 郎	西宇和郡伊方町二見甲2100番地
"	中 村 修 也	西宇和郡伊方町二見甲3053番地
"	山 本 完 治	西宇和郡伊方町小中浦甲602番地
"	得 能 嘉 昭	西宇和郡伊方町九町1番耕地915番地
"	大 黒 文 一	西宇和郡伊方町大浜286番地
"	井 関 睦 彦	西宇和郡伊方町伊方越384番地
"	門 田 寛 治 郎	西宇和郡伊方町中之浜628番地4
"	中 田 菊 美	西宇和郡伊方町湊浦902番地2
"	長 野 光 信	西宇和郡伊方町河内783番地
"	井 上 幹 峰	西宇和郡伊方町二見甲1441番地7
"	中 元 清 吉	西宇和郡伊方町仁田之浜1250番地1
"	門 田 幾 光	西宇和郡伊方町九町1番耕地1528番地
"	榎 田 佳 明	西宇和郡伊方町九町1番耕地569番地
"	兵 頭 大 市	西宇和郡伊方町伊方越1167番地
"	清 水 三 博	西宇和郡伊方町小中浦24番地1
監 事	増 原 孝 正	西宇和郡伊方町中浦甲112番地
"	向 井 愛 英	西宇和郡伊方町亀浦576番地
"	田 淵 政 喜	西宇和郡伊方町九町1番耕地956番地
"	高 岳 一 幸	西宇和郡伊方町二見乙138番地
"	廣 瀬 秀 晴	西宇和郡伊方町湊浦1985番地

○愛媛県告示第1463号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長浜町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	丸 山 壽 一	大洲市長浜甲491

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	西 田 洋 一	大洲市長浜町大字下須戒甲1945
"	菊 地 儀 明	大洲市豊茂甲1015

○愛媛県告示第1464号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、西条市小松町新屋敷地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・半吉谷地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成18年10月11日から11月8日まで

3 縦覧場所

西条市役所小松総合支所

○愛媛県告示第1465号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定により、道路と他の工作物との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び西条地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の種類及び路線名

一般県道石鎚丹原線

2 他の工作物の名称

妙之谷川砂防設備

3 兼用工作物の位置

西条市小松町石鎚字湯浪3806番3から同字3799番4まで

4 兼用工作物の管理を行う者の氏名及び住所

砂防設備管理者 愛媛県知事 加戸 守行

住所 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

道路管理者 愛媛県知事 加戸 守行

住所 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

5 管理の内容

(1) 兼用工作物の新設（道路の附属物に係るものに限る。以下同じ。）、改築、維持又は修繕は、道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）について道路管理者が、当該施設以外の部分については、砂防設備管理者が行うものとする。

(2) 兼用工作物の災害復旧は、次の各号に掲げる者が行うものとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる場合においても、特に緊急に災害復旧を行う等の必要があるときは、その都度協議して定めるところにより、砂防設備管理者又は道路管理者がこれを行うものとする。

一 もっぱら道路専用施設に係る場合 道路管理者

二 もっぱら道路専用施設以外の部分に係る場合

砂防設備管理者

(3) 前2項の規定によるほか、砂防法、愛媛県砂防指定地管理条例又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は砂防設備管理者が、道路法又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は道路管理者が行うものとする。

6 管理の期間

平成18年10月10日から当該路線を廃止する日又は砂防設備の公用を廃止する日まで

○愛媛県告示第1466号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	久良城辺線	南宇和郡愛南町御荘平城4646番2から同町御荘平城4696番地先まで	旧	メートル 9.8~14.2	キロメートル 0.100	
			新	14.4~35.0	0.099	
"	"	南宇和郡愛南町御荘平城4696番地先から同町御荘平城3721番1地先まで	旧	3.0~24.0	0.890	
			新	3.0~24.0 11.3~54.0	0.890 0.588	
"	"	南宇和郡愛南町御荘平城3721番1地先から同町御荘平城3723番3地先まで	旧	3.0~35.5	0.627	
			新	3.0~35.5 16.2~30.6	0.627 0.064	

○愛媛県告示第1467号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	網代鳥越線	南宇和郡愛南町油袋436番2から 同町油袋481番3まで	旧	メートル 6.6～8.9	キロメートル 0.076	
			新	38.2～52.0	0.076	

○愛媛県告示第1468号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	網代鳥越線	南宇和郡愛南町油袋436番2から 同町油袋481番3まで	平成18年10月10日

○愛媛県告示第1469号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	381号	北宇和郡松野町大字吉野2157番から 同大字10番2まで	旧	メートル 6.0～30.5	キロメートル 1.843	
			新	6.0～30.5 10.9～59.2	1.843 1.300	

○愛媛県告示第1470号

次のとおり落札者を決定した。

平成18年10月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続き	入札公告日
免許台帳ファイリングネットワークシステム一式の借上げ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成18年9月27日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	1,251,600円 (月額)	一般競争入札	平成18年8月18日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
かとうふみお後援会	難波江 春 雄	加 藤 以都美	新居浜市大生院2034	平成18年7月11日	
自由民主党愛媛県西予市第二支部	池 田 忠 幸	兵 頭 武	西予市野村町野村12 44	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県西条市第二支部	玉 井 実 雄	大 平 達 臣	西条市丹原町高松甲974	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県宇和島市第三支部	赤 松 泰 伸	谷 脇 利 夫	宇和島市津島町上畑地甲1502	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県伊予郡第二支部	住 田 省 三	鷲 野 共次郎	伊予郡松前町南黒田120	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県大洲市第一支部	谷 本 永 年	谷 本 みどり	大洲市平野町野田13	平成18年7月18日	政党の支部
神野けいじ後援会	神 野 敬 二	秦 昭 一	新居浜市大生院583 - 2	平成18年8月1日	
佐々木泉後援会	坂 東 啓 司	西 井 直 人	松山市立花1 - 3 - 44	平成18年8月28日	
梶谷大治後援会	堀 田 喜一郎	菊 川 恵 子	八幡浜市産業通り7 - 11	平成18年9月4日	
西原司とみんなでダッシュの会	福 田 夏 樹	新 田 恭 子	新居浜市田の上2 - 5 - 22	平成18年9月4日	
石川みのる後援会	高 橋 克 麿	中 田 晃	新居浜市新須賀町1 - 8 - 29	平成18年9月6日	
南予と県政を結ぶ会	池 田 惣 子	池 田 米 馬	宇和島市柿原1022 - 8	平成18年9月19日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備考
西条一心の会	代 表 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一	平成18年7月5日	
自由民主党愛媛県ときわ会支部	代 表 者	湯 浅 計 次	中 村 勝 弘	平成18年7月5日	政党の支部
	会 計 責 任 者	中 村 勝 弘	白 石 務		
二宮まさお後援会	会 計 責 任 者	二 宮 雅 男	河 野 陽 三	平成18年7月7日	
えひめ民社協会今治総支部	会 計 責 任 者	平 塚 忠 敏	二 宮 英 治	平成18年7月10日	
泉信也愛媛県陸運後援会	代 表 者	佐 伯 要	森 本 惇	平成18年7月10日	
藤野公孝愛媛県陸運後援会	代 表 者	佐 伯 要	森 本 惇	平成18年7月10日	
自由民主党愛媛県陸運支部	代 表 者	佐 伯 要	森 本 惇	平成18年7月10日	政党の支部
武智教男後援会（誠山会）	代 表 者	武 智 教 男	佐 伯 善 男	平成18年7月11日	
自由民主党愛媛県東温市第一支部	政 治 団 体 の 名 称	自由民主党愛媛県東温市第一支部	自由民主党愛媛県温泉郡第一支部	平成18年7月18日	政党の支部

自由民主党愛媛県今治市第四支部	政治団体の名称	自由民主党愛媛県今治市第四支部	自由民主党愛媛県越智郡第一支部	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県宇和島市第四支部	政治団体の名称	自由民主党愛媛県宇和島市第四支部	自由民主党愛媛県北宇和郡第二支部	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県西条市第三支部	政治団体の名称	自由民主党愛媛県西条市第三支部	自由民主党愛媛県東予市第一支部	平成18年7月18日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第八支部	政治団体の名称	自由民主党愛媛県松山市第八支部	自由民主党愛媛県北条市第一支部	平成18年7月18日	政党の支部
かん秀次郎後援会	主たる事務所の所在地	新居浜市磯浦町10-8	新居浜市新田町2-2-51	平成18年7月24日	
自由民主党松山支部連合会	会計責任者	一橋邦雄	渡辺英規	平成18年7月24日	政党の支部
越智利典後援会(通称典友会)	代表者	越智 薫	越智 宜弘	平成18年8月2日	
自由民主党東予市支部	主たる事務所の所在地	西条市三芳947-2	西条市旦之上565	平成18年9月4日	政党の支部
	代表者	荃田元近	越智宏司		
自由民主党愛媛県宅建支部	代表者	武井建治	馬喰田高年	平成18年9月4日	政党の支部
	会計責任者	高須賀紀正	玉井元二		
中田広後援会	政治団体の名称	中田広後援会	中田広を囲む会	平成18年9月15日	
	代表者	清水雅文	浜田博文		
原しゅんじ後援会	主たる事務所の所在地	松山市土居田町229-4	松山市保免中1-2-3	平成18年9月19日	
三好幹二後援会	代表者	是澤重憲	河野鐵雄	平成18年9月26日	
愛媛県商工連盟連合会大洲支部	代表者	永井水澄	桧田芳文	平成18年9月27日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
今井久代後援会	村上健一	平成18年6月28日
愛光武智教男後援会(光武会)	佐伯善男	平成18年7月12日
自由民主党愛媛県越智郡第二支部	越智忍	平成18年7月21日
川口長七後援会	川口武彦	平成18年8月25日
大西晃二後援会	越智市郎	平成18年8月25日
河野行雄後援会	二宮定俊	平成18年8月30日
西予市を共に育てる会	井伊敏郎	平成18年8月20日

大塚功後援会	角藤毅	平成18年8月20日
松本博重後援会	横内溥	平成18年8月31日
藤田高景後援会	藤田高景	平成18年9月1日
阪本壽明後援会	山下恵太郎	平成18年9月5日
上田初一後援会	片岡鐵男	平成18年9月21日
初子会	上田初一	平成18年9月21日

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
玉井敏久	愛媛県議会議員	西条一心の会	松山市湊町6-6-2	玉井敏久	平成18年7月5日

○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
越智利典後援会	公職の種類	今治市議会議員	朝倉村長	平成18年8月1日	
野口仁後援会	公職の種類	愛媛県議会議員	衆議院議員	平成18年9月7日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定の取消し等の届出があった。

平成18年10月10日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
藤田高景	衆議院議員	藤田高景後援会	新居浜市新須賀町1-8-29	藤田高景	平成18年9月1日
上田初一	松山市議会議員	初子会	松山市古三津5-10-28	上田初一	平成18年9月21日